

平成24年全国町村長大会 来賓挨拶

全国町村長大会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

日頃から地方自治の発展のため、ご尽力されている町村長の皆様に対し、厚く御礼を申し上げますとともに、心から敬意を表します。

政府では、東日本大震災の発生以降、全国各地の皆様方のご協力をいただきながら、被災地域の復旧・復興、被災者に対する支援、原発事故対策などに全力を挙げて対処して参りました。皆様のご協力に対し、改めて感謝申し上げます。政府といたしましては、将来を見据えた復興に、引き続き全力を尽くして参る所存であります。

「地域主権改革」につきましては、民主党を中心とする政権にとって改革の一丁目一番地であり、これまで、地域主権戦略大綱の閣議決定、義務付け・枠付けの見直しに係る第一次一括法・第二次一括法の制定、地域自主戦略交付金等の創設・拡充などを進めて参りました。

地域のことは地域に住む住民が責任を持って決定することができる社会の実現を目指し、さらに改革を推進するため、今後とも、基礎的自治体の皆様の声をしっかりと伺いしながら、引き続き改革の推進に努めて参ります。

町村の皆様方におかれましては、これまで、「三位一体の改革」を経験され、厳しい財政状況のもとで大胆な行政改革を進めてこられました。その際、国を上回る定員削減を実現するなど、大きな成果を上げてきたことに、あらためて敬意を表します。今後は、財政面でご迷惑をおかけすることのないよう、地域の実情を踏まえた改革の実施に努めて参る所存です。

社会保障・税一体改革につきましては、先般、地方消費税率の引上げなどを内容とする地方税に係る税制抜本改革法が成立しました。今後、引上げに向け、国民の皆様に一層のご理解とご協力をいただく必要があります。

今回の改革は、国と地方が「国と地方の協議の場」を通じて十分な議論を尽くした結果、結論を得たものであるという経緯も踏まえ、各町村の住民の皆様方への周知や広報などに、

主体的かつ積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

平成25年度の地方財政につきましては、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、地方税、地方交付税等の一般財源総額について、平成24年度の水準を確保していくべきものと認識しております。

今後とも、町村長の皆様のご意見も伺いながら、地方自治の発展に向けて各種施策に精一杯取り組んで参る所存でありますので、町村長の皆様におかれましては、引き続きご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方の一層のご発展を祈念いたしまして、全国町村長大会開催に際してのご挨拶とさせていただきます。

平成24年11月21日

総務大臣代理

総務大臣政務官

森 田 高